

# 18章

## わが気仙沼の復興まちづくり

—海と生きる—

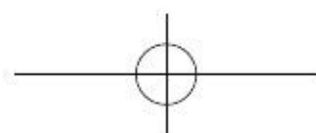
菅原 茂

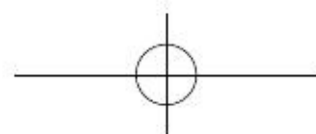
折しも市議会にて2011年度予算案の審議中、その地震は襲ってきた。これまで経験したことのないような激しい揺れ、30年以内に99%の確率で起こるとされた宮城県沖地震が発生したことを確信した。しかし、それは想定地震ではなく、観測史上最大のエネルギー規模で千年に一度といわれる巨大津波を伴い我が気仙沼市を丸呑みにし沿岸部を壊滅させた。人命の救助、捜索にあたった自衛隊、警察、海上保安部そして消防関係者の献身的な活動には今思い出しても頭が下がるばかりである。

ライフラインの復旧には時間を要し、電気・ガス・水道が大方の居住地域で復旧するまで約3ヶ月、下水道の仮復旧には7ヶ月かかった。この間の市民の忍耐には心から敬意を表すると共に現場で復旧に没頭した東北電力の皆さんや当市の職員には改めて感謝を申し上げたい。

4月7日に再度大地震が起こり、再び大規模な停電に見舞われた時には「不撓不屈」という言葉が頭をよぎった。たとえ明日、1万年に一度の大津波がやってきて、これまでの復旧が台無しになり、さらに大きな困難が立ちはだかり、市民の多くが落胆し復興を諦めようとしても、自分一人になったとしてもこの町を復興させることが私の使命だと、改めて覚悟を決め、強い意志を持ってこれまでやってきた。

震災後、1年半が経過し、未来永劫片付くことがないのではないかと思えたガレキの山も町の大部分からは見えなくなり、「時間×人の力」というものが





信じるに値するものだということを証明してくれた。

震災以来、政府機関、全国の自治体や関係機関、そして把握が困難なほどの多くの一般国民の皆さんから献身的かつ心暖まる支援を受けてきた。まだ、復興は緒に就いたばかり、振り返るのはまだ早いかもしれないが、これまでの経過や問題点、どのような復興をめざすのかなど、ここで一旦整理・報告し、関係者への感謝の一つとすると共に、私としても一度立ち止まってこれからの復興の進め方を考える機会としたい。

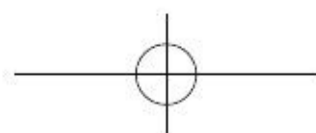
## 18-1 || わがまちの被災の実態

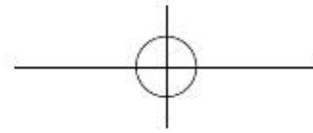
2012年9月30日現在、気仙沼警察署管内での震災死者数は1,038人、内身元不明15人、行方不明が251人となっている。一方で当市における震災死亡届の受理数は1,235人であり、その他、市の審査委員会が認めた震災関連死は103件を数える。

まさに最大級の悲劇であり、ほとんどは一瞬の内にその命が失われたという点でご本人の無念さや家族の悲しみは計り知れない。多くの犠牲を無駄にせず、今後の防災の教訓とすること、遺族の皆さんの心にいつまでも寄り添っていくことが残された私たちの努めである。復興作業にあたっては原点として犠牲者の思いを意識し続けていくことが大切である。

震災前、2011年2月末の当市の人口は7万4,247人であり、上記の死亡届者数は約1.7%にあたる。建物などの津波被害の甚大さに比して一見小さい数字にも見える。このことは地震発生から津波襲来まで一定時間があつたこと、大島という天然の防波堤の存在、リアス式特有の山が迫った地形、そして宮城県沖地震津波を想定した訓練の積み重ねの成果などによるものと考えられる。

当市の前危機管理監は長年地域防災、とりわけ津波避難に注力し、各地区の訓練や自主防災組織の立ち上げを主導してきた。とても多くの市民の命を救ったのである。一方で未曾有の津波が避難計画を超えて襲ってきたために一部の地区で救えなかった命があつた。彼はそのことを自分の責任と捉え、自身のけ





じめをつけるため、多くの慰留を振り切ってこの夏早期の退職を選択した。このような強烈な責任感のもと当市の防災は進められてきたのであり、後進の我々も防災に向け不断の努力を続けなければならない。

そのほかの主な被災に関する数字は表1のとおりである。

市全体にわたり道路や橋梁、漁港などが大きなダメージを受けると共に市域全体が約70cmの地盤沈下を起こし沿岸部の広大な面積において満潮時には浸水することとなり、盛り土嵩上げが必要となった。このことは今も尚、当市の復興の最大の足かせの一つである。

仮設住宅建設に関しては安全で平らで広い公用地は学校の校庭も含め使い果たし、民有地も二百数十ヶ所という候補地を調査の結果、適地として42ヶ所を借用すると共に隣県岩手県の一関市のご厚意により2団地（320戸）を建設させていただくなど、その整備には12月までかかった。仮設住宅、見なし仮設、

表1 気仙沼市の主な被災の状況

津波浸水面積	18.65km <sup>2</sup> （市全体の5.6%）
被災家屋 <sup>注</sup>	2万2,359棟（35.0%）
被災世帯	約9,500世帯（35.7%）
仮設住宅	93団地 3,459戸建設 最大時 3,155世帯 8,288人入居 みなし仮設住宅 最大時 1,556軒 4,605人入居
被災事業所数	3,314事業所（80.7%） 従業員 2万5,236人（83.5%）
地盤沈下	市内全域にわたり、おおよそ70cm
被災漁港	第一種31、第二種6、特定第三種1、計38港すべて損壊

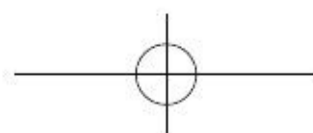
注：住宅、事務所、工場、店舗等、被災した建物すべてを含む。

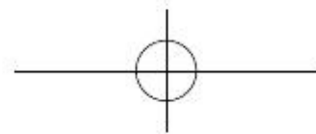


写真1 気仙沼湾奥に押し寄せるような津波  
石油タンクが倒壊、流出



写真2 地盤沈下で水が引かない市街地





親類へ身を寄せている人など、修繕も含めて約 8,800 世帯の住宅の再建が必要であり、既存支援制度の支援額があまりに少ないことが課題となっている。

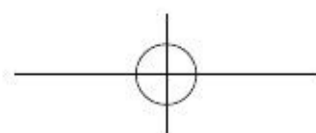
水産業を中心に発展してきた当市の事業所の多くは沿岸部に立地しておりその 80%が被災した。人口の 98.3%は生き残ったが、働く場所の 80%が被災、このギャップが雇用問題として、市民の生活を一層不安定なものとした。

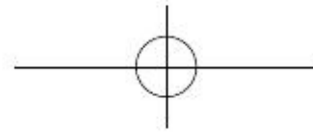
## 18-2 復興計画作成

当市の復興計画づくりは 2011 年 6 月にスタート、計画づくりの主体である「復興会議」には政府の復興構想会議委員である東京大学大西隆教授(都市工学)、同専門部会委員である東北大学今村文彦教授(地震・津波防災)、同じく専門部会委員である東京海洋大学馬場治教授(水産経済)、東北大学経済学部長の大滝精一教授(経済)、明星大学関満博教授(一橋大学名誉教授、地域産業)、気仙沼市出身の関西学院大学長峯純一教授(公共政策)、同じく東北芸術工科大学吉田朗教授(都市計画)に参画いただき、地元から市総合計画審議会の正副会長、部会長 6 名が委員として加わり、市長、副市長を含め 15 名という構成とした。

また、市議会はもとより、市民の意見を吸収するため、地域協議会、関係審議会、経済団体などから適宜意見聴取をおこなう形としたほか、本市計画づくりの最大の特徴となった「市民委員会」を設置した。この委員会は地域や年代ごとに委員を選ぶ従来の方式とは異なり、あくまで個人の経験や活動の様子などを参考に任意に委員を依頼する方式をとり、気仙沼市在住者だけでなく中央で活躍する地元出身者など 30 から 70 歳代まで幅広く、特徴を持った 11 名で構成した。私から委員にお願いしたことは唯一つ「予算と法律にとらわれない案を復興会議に提案すること」。

本来であれば地域住民の皆さんによる話し合いを積み重ね、市民参加型のボトムアップ方式をとることが常道だったかも知れないが、時間的制約があり、何より計画策定が始まった 6 月では仮設住宅は建ち始まったばかり、避難所にまだ大勢の人々がいた段階であり一般市民に将来のことをじっくり考えていた





だく状況に至っていなかったという事情もあった。市民の皆さんには、その後、計画具体化の段階で参画いただく機会を設けるよう努めている。

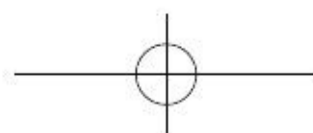
少し冒険的試みではあったが、「市民委員会」には私の期待以上の活躍をしていただくこととなった。独自に地域や産業界の聞き取りや勉強会を開くなど18のプロジェクトを含む提案を行い、現在もそのフォローアップを続けるなど、当市の復興計画をアクティブなものとしてくれた。

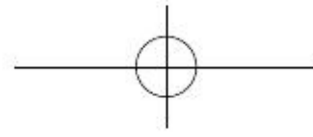
復興会議を幹として幾多の会議や調整を行い、9月末には案をまとめ、10月7日に議会で承認を得、復興計画は正式なものとなった。5つの理念、6つの目標（表2）と194の重点事業からなる計画であるが、未曾有の被災からの復興であり、活用できる政府の制度も整っておらず、時間的な厳しさ、復旧作業と並行しての審議など、細かい詰めを行うには限界があり、まさに「マスタープラン」的な位置づけの計画となっている。しかしながら策定に関わった皆さんには震災後の混乱の中、気仙沼市に愛情を持って精力的に参画していただき、心より感謝している。また、手薄な事務局機能をボランティアで支えていただいた三菱UFJリサーチ&コンサルティング社にも衷心より御礼を申し上げたい。

被災都市の復興計画は自治体間で特に打ち合わせや情報のやりとりをしたわけでもないのに大方は似通っている。これはあまりに激しい天災の前にどの町の住民も同じような心境になったこと、喫緊の課題が共通していること、震災前から各地とも少子高齢化や経済の疲弊に悩まされるなどの課題も共通してい

表2 気仙沼市震災復興計画の理念と目標

○5つの基本理念	
1. 史上最大の犠牲者	「二度と繰り返さないこの悲劇」
2. 自然に対する畏怖、畏敬の念	「自然と調和する都市構造と市民生活」
3. 人々の経済的困窮	「市民の経済的安定と産業の再生」
4. 産業基盤の壊滅的打撃	「生産性向上、構造改革の契機」
5. 人々の優しさ、頑張り	「家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり」
○6つの復興の目標	
1. 津波死ゼロのまちづくり	
2. 早期の産業復活と雇用の確保	
3. 職住復活と生活復興	
4. 持続発展可能な産業の再構築	
5. スローでスマートなまちとくらし	
6. 地域に笑顔溢れるまちづくり	





たためと思う。そんな中、当市の復興計画の特徴としては「自然の大きさを認め抗わず『持続発展』を基本とし、都会の後追いをするのではなくこの地域の特徴を生かしたまちづくりしよう」というものである。先にあげた市民委員会は復興計画の副題を公募した。148件の応募から選ばれたものは「海と生きる」。その意味を同委員会は以下のように説明している。



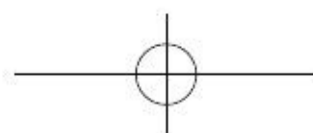
写真3 活発な議論があった震災復興会議

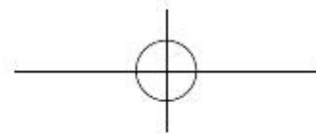
先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わりあって暮らしてきた。それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたともいえる。その態度が自然観や運命感、ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。理念を超えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。

### 18-3 復興事業の基本的課題

復興を進めるにあたり、その多くは国の制度としての各種復興事業を活用し行うこととなる。しかし、実践面では多くの基本的課題が存在している。その一部を挙げてみたい。

- ①東北沿岸の各都市は被災前から人口減少、経済の停滞に悩まされており、阪神淡路大震災の復興では多くの民間資本がビジネスとして参入してきたのと



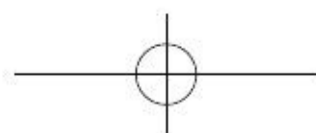


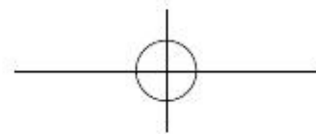
対照に、企業のメセナやCSR活動としての支援はあるにせよ今回の被災地は投資を呼び込む魅力に欠けている。また、優遇税制や規制緩和を含む東日本大震災特別区域法の適用はなんと222市町村が対象となっており、企業にとっては、被災が激しく、復興に時間がかかり、津波リスクの残る沿岸部より、同じ対象自治体でも高速道路や鉄道に近くしかも安全で復旧が進んだ町への進出を検討することとなる。

- ②今回の被災自治体は一部を除き、財政力が弱い。また、平成の大合併のなごりとして地方交付税の算出にあたっては合併前の各市町村分を合算した交付税額から次第に単独自治体としての正規の算出額とする特例経過措置の真っ只中にあり、地方交付税が減っていく途上にある。加えて、地方交付税の算出基礎となる人口において、現在は2010年の国勢調査を基に算出しているが、次の2015年度の調査ではどこも人口が減ることが必至であり、これも将来地方交付税減の原因となる。したがって、どの自治体も復興にあたっては直接・間接を問わず、事業費が100%国費で賄われることを求める。将来一般財源の負担になることは極力避けなければならない事情にある。
- ③被災し再建が必要な財産の多くは民間の持ち物であったのに対し、復旧・復興が目的であったとしても、税金は個人の資産形成には使えないとの原則がある。唯一認められているのが、阪神淡路大震災の時に創設された、被災者生活再建支援金（最大300万円/世帯）のみという実態がある。一方、被災者にとっては復旧・復興といっても失った財産の復活であって新たな資産形成どころか旧ローンは残ったままというのが実情である。

この状況に対し、産業面では水産庁が組合組織が保有する漁船や冷蔵庫などの復旧に補助を行ったり、中小企業庁ではグループ化する企業群の設備復旧に補助を出すなど、個人を越えた団体などを対象に支援して地域産業の復活に腐心していただいております、事業者の評判は良い。一方で個人の住宅再建に最大300万円ではささやかな支援に過ぎず、自立が進まない。将来的に市の財政的負担となる公営住宅への入居希望者が増えることとなる。

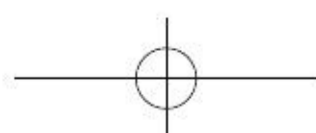
- ④本来、復興にあたっては街のグランドデザインを描き、使える復興予算を自治体はその考えに基づき自由に貼り付け、地域の特色を活かし住民にとって夢のあるまちづくりをするものだと思う。少なくとも、どのように復興した



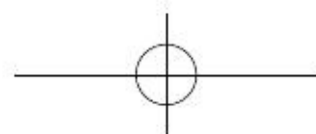


いのかに合わせて復興事業の制度設計がなされるべきである。しかし、今回、自治体への大胆な予算と権限の移譲は行われず、各地の復興計画作成段階では国の支援事業のメニューも出揃っておらず、各自治体とも主なゾーニングと防災対策を計画に盛り込むことが精一杯だったのではないか。その後、様々な事業の詳細が明らかになったものの、自治体としてはその事業制度を駆使してできることをやる「足し算方式」になっており、制度に合わせて復興事業を進めなければならないという、理想とはあべこべの状態が続いている。したがって、震災直後に識者が紹介した関東大震災における後藤新平のまちづくりや将来を見通しての百メートル道路などは絵空事となり、自治体担当者は最低限やらなければならない事業を国の補助事業としていかに認めてもらうかにひたすら心血を注ぎ疲弊することとなった。

- ⑤既存の災害対策事業は今回のような広範囲で深い爪痕を残す津波災害を想定しておらず、ましてや地盤沈下、広い範囲での災害危険区域の設定など例のないことばかり。それに対し、例えば防災集団移転促進事業（防集）やがけ地近接等危険住宅移転促進事業（がけ近）などの既存の制度を適用してもっとも被災者にとって切実な課題である住宅再建を進めることとなった。結果、防集における国の補助率から始まって、がけ近の残存建物の有無など改善すべき問題点が続出、防集はすでに原型を留めないほどの広い解釈のもと運用がなされており、この間、国と被災自治体が費やした折衝の時間や被災者の不安の大きさは計り知れず、流用の限界を露呈した。まだ解釈や運用でカバーできれば良いが、地盤沈下した民有地の嵩上げなどいまだに根本解決がなされていない問題が残る。被災の実態に合わせた制度の創設が必要である。
- ⑥これまで挙げてきた課題は煎じ詰めれば、お金の問題に収斂される。復興にどれほどの予算を投じることが可能なのか、今回を機に制度の充実を図った場合、今後の大災害の折、政府がすべてを負担し切れるのかなど、最終的には我が国の財政力との兼ね合いの問題となる。無駄や華美は避けなければならないが、当市で以前概算したところ、当市域に限っても復興には約1兆円の公的資金が必要と思われる。政府の概算である全被災地で23兆円はすでに19兆円が予算化されている実態から見ても足りないのは明らかであり、早晚大きな政治課題となるとと思われる。







## 18-4 復興事業の個別課題

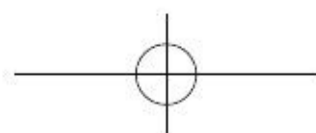
前項では復興事業全体を取り巻く総括的な課題を取り上げた、本項では実践面で苦慮している代表的な個別課題を紹介したい。

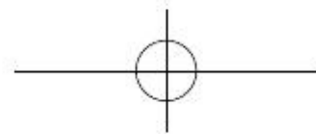
### 1 地盤沈下

先に述べたように当市は全域に亘って約 70cm 地盤が沈下した。満潮時に沿岸部の相当な面積が冠水するようになり、盛り土嵩上げが復興の至上命題となった。これまでの高潮の記録などを基に、道路の高さを T.P. (東京湾平均海面) プラス 1.8m として復旧することを今年の復興計画策定と同時に決定、発表した。その時点で港や道路など公共施設に関しては国費での嵩上げが認められたが、民間の土地に関しては被災者の予想に反し、自力での復旧が求められた。その後次第に、政府もことの重大さを理解しはじめ原則は変えないものの、各省庁が様々な事業メニューのなかで嵩上げが可能となるよう努力をしてくれた。復興交付金の基幹事業である津波復興拠点整備事業、被災市街地土地地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業や各種水産庁事業等々で、相当部分の嵩上げが可能となったが、当市では今なお市街地の中心であっても公費による嵩上げの対象とならない土地が数多く存在しており、復興の大きな妨げとなっている。これからも政府に粘り強い要望を行うと共に実務者間で既存事業メニューの中での手法の探り当てを続けていくこととなる。

### 2 住宅再建支援

被災者の住宅再建の支援としては先に述べた被災者生活再建支援金、防集、がけ近の他、災害公営住宅の建設が主なメニューとなる。しかしながら、防集、がけ近（利子補給など）の対象者は災害危険区域として指定した地域の住民に限られる。この災害危険区域は多くの自治体においてレベル 1 津波（数十年か

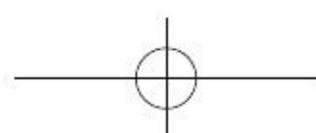


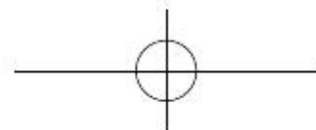


ら百数十年に一度など頻度の高い津波) 対応の防潮堤を設置することを前提にレベル2津波(東日本大震災級)が襲来した場合の浸水域を指定している。2011年の津波による全壊世帯が多数存在してもレベル1防潮堤設置により災害危険区域でなくなる区域の世帯は、補助が受けられない。また、災害危険区域の設定は各自治体とも2012年度になって行っており、それ以前に再建を進めた世帯は制度の適用外となる。このように同じような被災にあった世帯でもその後、受けられる支援に大きな差が出ている。このため、各自治体はその解消に少しでも役立てようと自治体独自の支援策を追加しているが、被災の大きな自治体にとって自主財源での対応には限界があり、また、自治体間の被災度/財政力によってその対応に格差が生じるなどの問題も発生している。そもそも、国の支援金額のレベルは不十分であり、追加の支援策や自治体の独自補助への支援が強く求められている。災害公営住宅はその管理において追って自治体の大きな負担となることが予想されている。今回の場合、公営住宅が終の棲家となるケースも覚悟し積極的に受け入れることが必要になっているが、一方で自治体経営上はなるべく自分の住宅を再建してもらうことが望ましく、それを支援するに十分な補助レベルが求められている。

### 3 防潮堤

先に触れたように国の中央防災会議の検討などを踏まえ、被災地ではレベル1に対応する防潮堤を建設することとなった。当市ではこれまでの整備が1960年のチリ地震津波対応としていたものが今回は明治三陸大津波対応となり、T.P5.0から14.7mが堤防の天端高となる。これまでの2倍以上の高さとなり、住民の戸惑いが大きい。この堤防で守るものは人命と財産とされ、レベル2の津波襲来に対しては人命を守り減災を図るとしているが、目の前に大きな壁ができることや、この整備をしたとしてもレベル2津波は防げず災害危険区域として建築制限がなされる地域が残るなど、住民にとって納得しにくい部分が存在している。加えて防潮堤の整備は各海岸管理者が行うこととなっており、当市においては農地海岸(県農林)、漁港海岸(県水産/市)、建設海岸(県土木)、治山施設(県農林/国林野)などが別々に予算を確保し施工することになる。ま





た、すでに防潮堤があったところは予算的には国の災害復旧として認められ、通常なら原形までの復旧のところ、L1まで整備が認められるなどの特別な配慮がなされているが、早期の復旧が求められ、一方、今回新設するところは予算の確保から始めなければならないなど、複雑な事業環境となっている。

まずは住民に対し、十分な説明を行い理解を得て建設を進めることが大事であり、守るべきものも、当市としては生命、財産に加え、港機能、景観、磯根資源、海水浴場の砂浜も欠くことができないものとして位置づけている。このことと高くなる堤防の建設を両立させるため、復興計画においては堤防の高さは科学的に示されたものを基本とするものの、設置位置、構造、形態および背後の法面の活用など、その整備手法を住民と協議することとし、関係機関、住民との話し合いを進めている。

また、守るべきものがない場合は堤防を整備しない海岸も出てくる見込みである。しかしながら背後地が狭いなど、工夫に限界があるケースも数多く存在しており、住民との「合意形成」とはそもそもどのようなことを指すのかなどの根本的な問題もはらんで、すべての海岸の決着にはまだまだ時間を要しそうである。

この防潮堤の問題は広い意味でまちづくりの問題の一種と考えられる、まちづくりには住民参加が大切であり、基本である。復興にはスピードが求められ

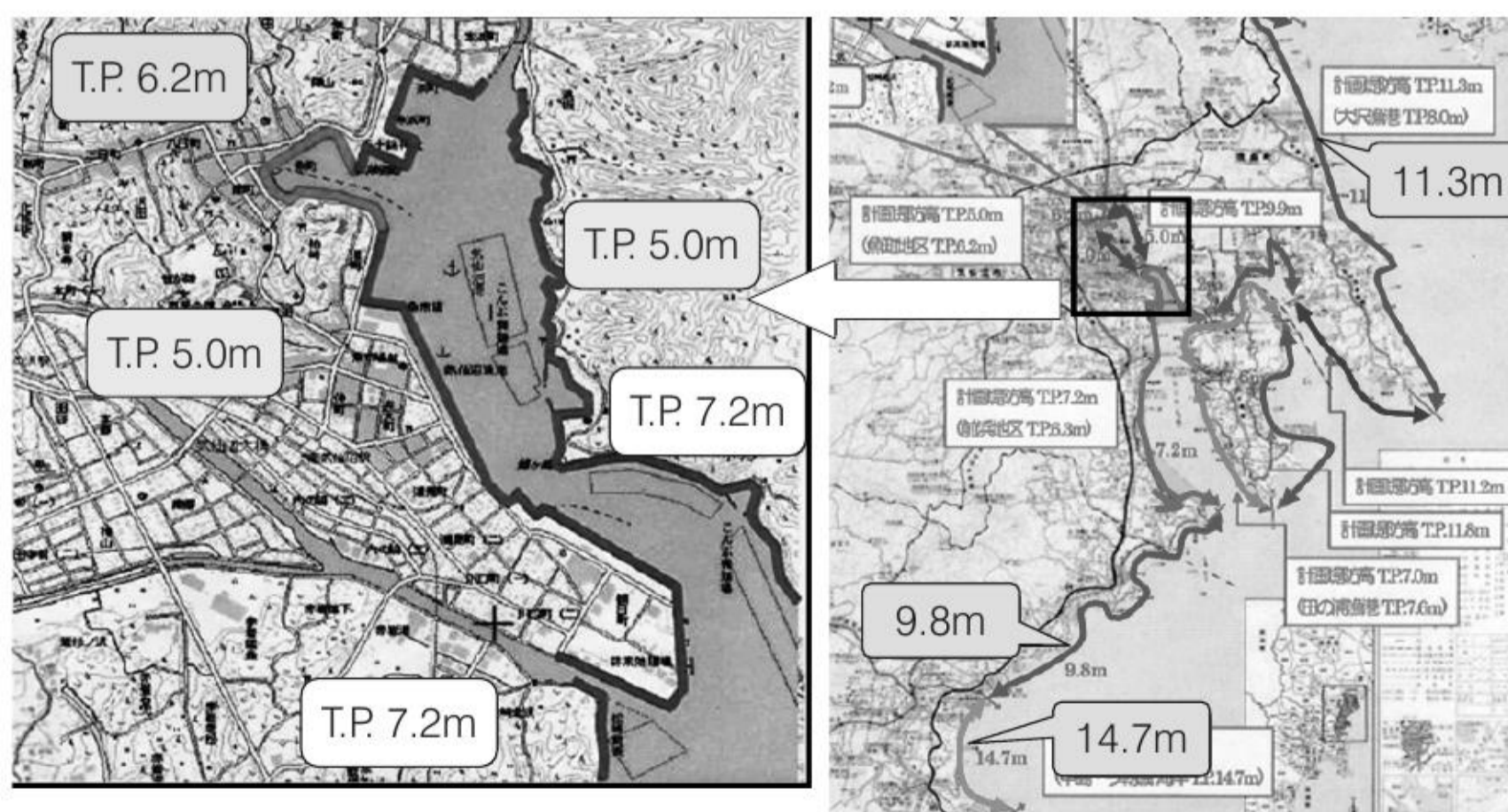
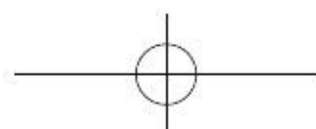
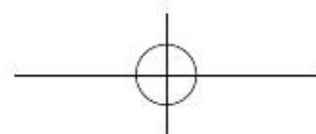


図1 宮城県が示した L1 防潮堤計画高





ているが、行政主導・スピード第一の課題と少し時間がかかっても住民参加・合意形成が大事なものがある。この時間軸の違いを国も含め制度面で保証していかないと誰のためのまちづくりか分からなくなってしまう。

## 18-5 新しい日本を切り開く創造的復興

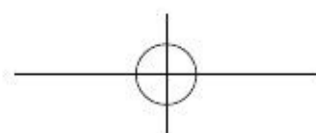
### 1 創造的復興をめざして

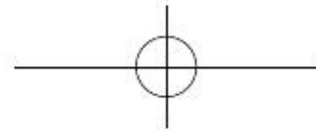
先にも触れたが、今回の被災地の多くは、バブル崩壊の流れのなか、失われた20年といわれる日本経済の低迷よりずっと早く深刻なスピードで経済が縮小、生産年齢人口の減少、高齢化、過疎化が進み負のスパイラルに陥っていたといえる。今回の大震災がそのことに追い討ちをかけ、地域の発展という意味ではまさに正念場を迎えた。

当市は三陸沖の好漁場を控え、沿岸漁業に加え古くから遠洋沖合漁業が発達、日本屈指の漁船漁業の基地として栄え、その生産物を利用しての水産加工業、流通業、造船や鉄工など関連産業も集積し、独自の発展をしてきた。その事業所のほとんどが沿岸部に立地していたこともあり、2011年の大震災では特に水産加工業を中心に壊滅的な打撃を受けた。それでも各社は今、必至に復活をめざし懸命な努力を重ねている。水産庁や中小企業庁の支援を受け、なんとか再開に漕ぎ着けつつある。市土基盤やライフラインの整備を司る市も先に上げたような困難の中、産業界にとってはもどかしいスピードではあってもしっかりと進んでいる。

しかしながら、単なる復活や復興で当市の水産業を中心とした産業界の未来は保証される状況ではない。新しい工場の建設や各社が各々市内各地に持っていた工場の集約化で衛生面の向上やラインの合理化などは一気に進む見込みだが、それだけでは再建中に失われたマーケットを時間をかけて回復させるだけに終わってしまうだろう。

復興にあたり新しい取り組みが求められている。売り方、売り先、どのよう





な価値を付加して売り出すか、どのような技術を開発すべきか、今、各社に、そしてこの地域に求められているのはイノベーションである。無からのスタートにあたり、各社・各人が創造的復興をめざすべき時である。

しからばその命題に対し、ある意味、天から与えられた機会に際し、行政は何をすべきか。国は復興特別区域法によって規制緩和・税の優遇などの恩典を被災地域に与えると共に主に再生可能エネルギーの分野などで各種の調査事業や補助制度を創設し、新たなビジネスの可能性を被災地のフィールドで芽吹かせようとしている。宮城県は村井知事就任以来の富県戦略のもと、企業誘致に余念がない。当市も2011年10月産業再生戦略課を新設し、雇用の確保を図るべく既存企業の立ち上がりを全力でサポートすると共に新たな工業団地を計画しつつ、様々な企業と接触し、当地への進出の可能性について探っている。

先に指摘したイノベーションの必要性ということに関しては、市が何をすべきか、大変難しい課題であるが、まずは機会の提供、気づきの場の展開ではないかと考え、現在、下記のような取り組みに注力している。

#### 1ー イノベーター公志園誘致と創造的復興フォーラム開催

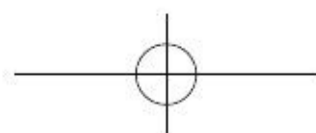
経済同友会代表幹事である武田薬品工業の長谷川閑史社長が実行委員会(300人委員会)の会長を務め、全国の社会起業家に発表の場を提供するイノベーター公志園の全国決勝大会を2012年7月当市に誘致、市内の高校生、若者、企業家に聞いてもらおうと共に、来訪した100人を超える全国の第一線で活躍する経済人や知識人や関係者に参画をいただき、市民有志との「熟議の交流会」

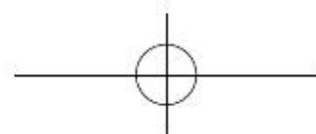


写真4 イノベーター公志園決勝大会



写真5 創造的復興フォーラム、気仙沼の未来





そして「創造的復興フォーラム、気仙沼の未来」を開催、当市における創造的復興とはなにかを市民に考えてもらう機会とした。

## 2 — 東北未来創造イニシアティブへの参画

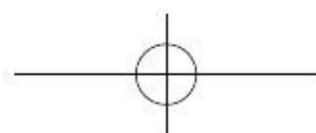
当市の復興会議委員である東北大学大滝精一経済学部長とアイリスオーヤマの大山健太郎社長が代表発起人を務める東北未来創造イニシアティブに参画、当市にサテライトオフィスを設置、全国の経済人・知識人の協力をいただき、産業・まちづくりにおける実践行動型「イノベーション道場」を開設、人づくりを進める。併せて経済同友会幹事企業への呼びかけにより、首長支援の企業人を3～5名招請、市内の産業界における創造的復興と新しいまちづくりを創造するグループを市長直轄のもと人的に支援する。12月には開始できるよう準備している。

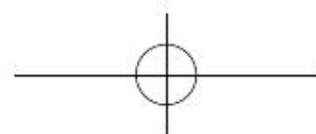
## 3 — ゴーヘイ！気仙沼の会設立

ゴーヘイとは気仙沼弁、本来は船舶用語である『GO AHEAD（前進）』を漁船乗組員の多い当地では陸上でも使う。復興計画策定をはじめ当市の復興企画作業に多大な支援をいただいている三菱UFJリサーチ&コンサルティング社の有難い申し出でこれまで気仙沼の復興を支援し、関与してきた企業や三菱UFJ銀行の取引先で気仙沼市に興味をお持ちの会社をグループ化し、当市の現状や考え方を伝え、企業としての進出や既存企業との取引機会の創出をめざす。第1回目のフォーラムは2012年8月に東京で40社以上の参加を得て開催、2回目は業種を絞ってやはり東京で11月の開催をめざしている。当市の人材育成も兼ね、本件の担当として1名を同社へ出向させている。これまでは中央の各企業からは被災地として一方的に支援を受ける場面が多かった。ここからはビジネスを展開していただくことによって企業/当市のWIN-WINの関係をめざし末永いお付き合いに発展させようというものである。

## 4 — 気仙沼市創造的産業復興支援事業補助金の交付

吉川晃司さんと布袋寅泰さんの音楽ユニット COMPLEX が復興支援のために行ったコンサートやグッズ売り上げを原資とする寄付金7,500万円を使い、





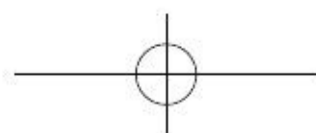
掲題の補助金を交付した。新しく起業する人、新しい分野に挑戦する企業に最大1,000万円を交付するもので、気仙沼版ベンチャー育成事業である。41件の応募があり、2012年9月、内10件を選定した。気仙沼名物のサメからコラーゲンを抽出、美容商品を開発するもの、同じくモウカの星として有名なサメの心臓を使った食品の開発など、ユニークで当市らしい、アイデアが満載の応募内容であり、市民も十分、イノベーションへ挑戦する気構えであることが証明された。

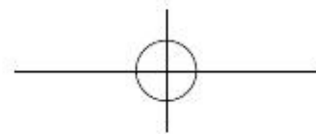
#### 5-1 北欧水産業調査事業

水産業の復興にあたり、近年の水産業発展のモデルであるノルウェーに学ぼうとする気運が被災地のみならず全国的に高まっている。震災後、同様趣旨の本が二人の関係者から上梓されるなど、我が国の水産業の問題点に関する考察も交え、私たちも他国の例を素直に受け止め、考えを整理して復興に向かう必要があることを気づかせてくれる。先般、宮城大学とノルウェー王国の共同企画による県視察団が派遣されたが、9月という気仙沼の水産関係者にとって一番忙しい時期であった。今回、当市と気仙沼水産業復興対策本部（本部長気仙沼漁協佐藤亮輔組合長）共催で2013年1月気仙沼市独自の視察団を出そうと計画している。大日本水産会の後援、ノルウェー王国、タイムズ社、マルハニチロ水産、豊田通商の協力で実現の運びだ。ノルウェーのすべてが日本に当てはまるわけでもなく、日本の水産業のすべてが問題だらけではない。双方をその道のプロがその目で見て、違いと良い点を整理し、今後の事業展開のヒントを得、方針策定に役立て、常に水産業を国際的なものとして捉え鳥瞰して進むきっかけになればと考えている。

\*

上記の5例のような機会の提供も大事だが、加えて、現在、当市には全国の企業、まちづくり関係者、学者、学生など通常ではめったに出会えない有為かつ積極的で暖かい支援者に大勢入っていただいている。当市の企業だけでなく、市民一人一人がイノベーションを起こすチャンスの真っ只中にいる。その動きの中から未来の気仙沼市を担う取り組みが出てくるものと期待している。市もしっかりとインキュベーターとしての役目を果たすべく、体制を整えていきたい。





## 2 新しい日本の姿を探して

前項で被災地の客観的状況について触れた、現在、被災地で直面している問題、すなわち、右肩下がりの経済、少子高齢化、国際競争力不足、これらは日本全体が抱える問題そのものであり、その顕著な例が先行して被災地で起こっているといえる。そもそも人口がまばらで先端の商工業の集積もなく、それを支える高等教育機関も数少ない被災地において、創造的な復興を果たすことは容易ではない。しかし、それができるのであれば日本全体の将来もより明るいものとなる。

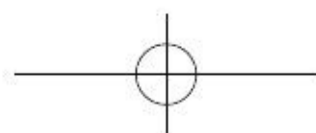
また、真の創造的復興は単にイノベーションによる産業の発展だけで達成されるものではなく、社会システムや暮らし方、価値観の変革などを伴って、総合的なこれからの被災地、そして日本のあり方として達成すべきものであろう。私たちは産業の疲弊、震災後の人々の困窮という実態から経済の復活、発展、成長を強く望むものである。一方で今でも夢であったかと思えるほどの自然の脅威を見せつけられ、はたまた、避難所ではこれほどまでに人は献身的になれるのかと人間の素晴らしさを見た。その稀有な体験をした我々被災者であればこそ、21世紀において、人類が地球に住む、日本人がここ日本に住む、そして、私たちがここ気仙沼に住む、その正しい生き方を見つけられるのではないかと思う。

いささか大げさな物言いになってしまったが、私たち被災者は近くだけを見れば苦悩の材料だけが広がり、押しつぶされそうになる。一方で遠くを見れば、被災前には閉ざされていたまっさらなキャンパスが広がる。加えて全国の叡智と優しさに取り囲まれている。この運命的な境遇に感謝し、明日に向かって真摯に、しかも意欲的に歩みを進めていきたい。

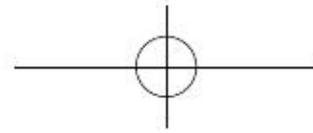
実際の復興作業は一進一退、まだまだ多くの困難に直面するだろう、冒頭「不撓不屈」という言葉が頭をよぎったと述べた。私の部屋には震災後ある方からいただいた「百折不撓」と書かれた短冊が貼ってある。復興は私たち被災者だけでは成し遂げられない。これからも多くの



写真6 復興はまさにこれから







人々の助けを借りて進んでいくことになる。結びに皆様方のこれまでのご支援に改めて感謝し、今後のご協力をお願いして、復興途上の報告としたい。

